

令和2年度(2020年度)研修支援(登録講師派遣)事業について

熊本県では、県内の団体が実施する研修に、登録講師を派遣する「研修支援(登録講師派遣)事業」を行っています。この事業では、講師への謝礼と旅費を県が負担します。

皆様の職場や学校での人権研修を応援します。



熊本県人権啓発キャラクター
コッコロ

派遣する登録講師は、各分野の専門の知識や経験を有し、県主催の研修会等での実績がある方々です。次のような研修へ派遣し、皆様の人権研修を応援します。

- ・学校での教職員向け人権研修会
- ・児童、生徒、保護者等向け人権講演会
- ・企業、団体等での職員向け人権研修会
- ・企業、団体等での人権担当者等の研修会

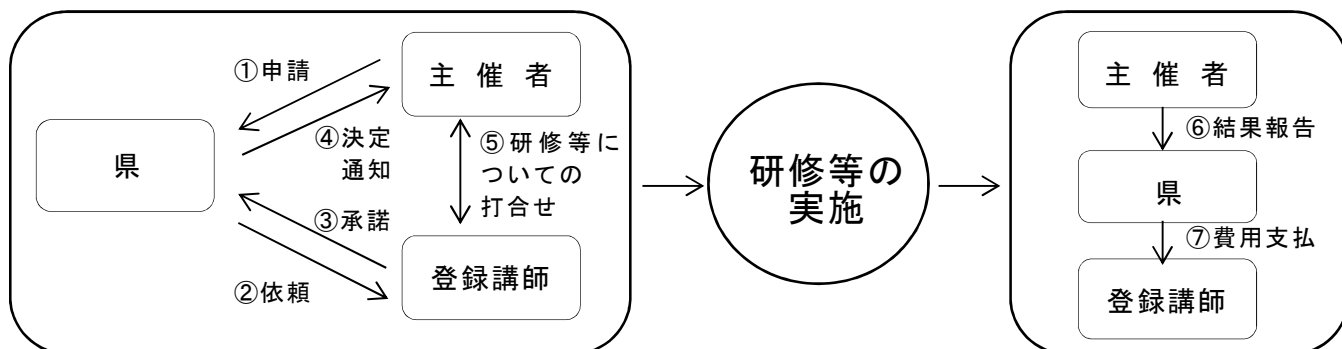
支援の対象とするのは、職員、児童、生徒等の内部構成員向けの研修です。

広く住民等の参加を募る人権イベント等は支援の対象となりません。

また、国、県、市町村は、支援の対象となりません。

※支援の対象とならない場合でも、登録講師の紹介は行いますので、積極的にご活用ください。

<派遣の流れ>



<申込みにあたって>

○「研修に係る講師派遣申請書」(様式第1号)に必要事項を記入し、下の申込み先にFAX又はメールにて提出してください。

※受付は、実施する研修の日の3カ月前からとさせていただきます。また、講師との日程調整のため、1カ月前までに申請してください。

○講師一覧は、熊本県人権センターのホームページに掲載しています。

○派遣対象は、60分以上の講演等とします。

○講師のスケジュールによっては、派遣ができない場合があります。

○予算の範囲内での対応となりますので、申込多数の場合は先着順とします。

【 問合せ、申込み先 】

熊本県環境生活部 人権同和政策課

電話 096-333-2299

FAX 096-383-1206

MAIL jinken@pref.kumamoto.lg.jp